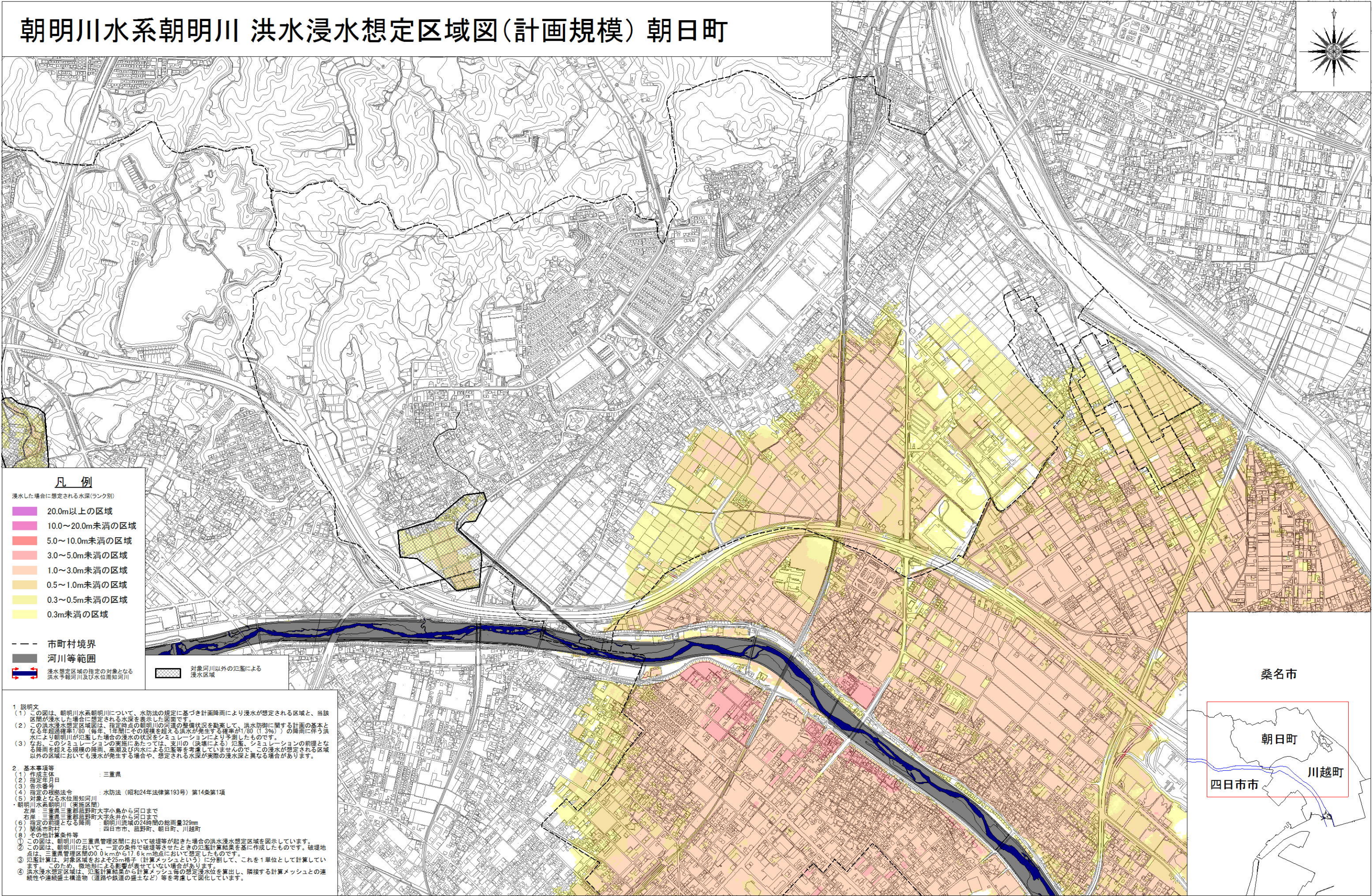


朝明川水系朝明川 洪水浸水想定区域図(計画規模) 朝日町



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 1.0～3.0m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 0.3～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

--- 市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川及び水位通知河川

対象河川以外の氾濫による浸水区域

1. 説明文

(1) この図は、朝明川水系朝明川について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の朝明川の河道の整備状況を勘案して、洪水防制に関する計画の基本となる年間総降雨100mm(毎時15mm)にその規模を超える洪水が発生する(確率が1/100(1.3%)の)降雨に伴う洪水により朝明川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 : 三重県

(2) 指定年月日

(3) 告示番号

(4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項

(5) 対象となる水位通知河川

・朝明川水系朝明川(実施区域)

左岸 三重県三重郡菟野町大字小島から河口まで

右岸 三重県三重郡菟野町大字永井から河口まで

(6) 指定の前提となる降雨 : 朝明川流域の24時間の総雨量329mm

(7) 関係市町村 : 四日市市、菟野町、朝日町、川越町

(8) その他計算条件等

① この図は、朝明川の三重県管理区域において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。

② この図は、朝明川において、一定の条件で破堤等させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、三重県管理区域の0.0kmから17.6km地点において想定したものです。

③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。



200 0 200 400 600 800m

三重県 県土整備部

この図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011三重県共有デジタル地図(数値地形図縮図10,000)」を使用し、調整したものである(承認番号: 総合地第7号) 本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。